

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

○廃棄物が地下にある土地の指定

(廃棄物対策課)

一

○平成二十三年における主要農作物の原種の価格

(農産園芸環境課)

一

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定

(防災砂防課)

一

○土砂災害警戒区域の指定

(同)

三

○土地区画整理事業の事業計画変更の認可

(都市計画課)

三

○建築士免許の取消し

(建築宅地課)

三

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(事業管理課)

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達の公告(一件)

(警察本部会計課)

五

告 示

○宮城県告示第八十五号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地であつて土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものとして政令で定める区域を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

指 定 区 域

埋 立 地 の 種 類

黒川郡富谷町穀田字土屋沢十五番四の
一部、二十六番一の一部

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第三号イに掲げる埋立地であつて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号)第十二条の三十一第一号に掲げるもの

○宮城県告示第八十六号

主要農作物原種配付規則(平成十四年宮城県規則第四十四号)第三条第一項の規定により、配付する原種の価格を次のとおり定める。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

原 種 の 種 類	原種一キログラム当たりの価格
稲 うるち	三百五十八円
稲 もち	四百三十八円
大豆 大・中粒	四百五十四円
大豆 極小粒	五百四十九円

○宮城県告示第八十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項及び第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	区域の所在地	縦覧場所
西八幡二の 区	宮城県仙台市西八幡前(次の図のとおり)	宮城県土木部防 災砂防課及び宮 城県気仙沼土木 事務所
土石流 の 種 類	気仙沼市西八幡前(次の図のとおり)	
土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の種類	次の図のと おり	
	建築物の構 造の規制に 必要な衝 撃に関する 事項	

館沢3	万田沢2	万田沢	釜石下沢	釜石下沢	台の下沢3	台の下沢2	台の下沢	夜這路沢	松川の沢	松川沢2	上八瀬沢	角地沢	東中才沢2	西ノ入沢	西の入沢2	弓の沢	関口沢	関口沢2	関口沢3
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
気仙沼市唐桑町館(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町只越(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町只越(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町釜石下(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町釜石下(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町台の下、同市唐桑町荒谷前、同市唐桑町港(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町台の下(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町台の下(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町荒谷前(次の図のとおり)	気仙沼市松川(次の図のとおり)	気仙沼市松川(次の図のとおり)	気仙沼市角地(次の図のとおり)	気仙沼市角地、同市芳ノ口(次の図のとおり)	気仙沼市東中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)	気仙沼市西中才(次の図のとおり)

宿浦の2	宿浦の2	万田沢	太田沢	太田沢	太田沢	太田沢	中島の2	松川の2	松川	宿浦	宿浦	青野沢	青野沢	堂角	舞根の2	舞根の1	向畑の1	宿浦沢4	宿浦沢3
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流
気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町只越(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町明戸(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町明戸(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町明戸(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町明戸(次の図のとおり)	気仙沼市本吉町中島(次の図のとおり)	気仙沼市松川(次の図のとおり)	気仙沼市松川(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町釜石下、同市唐桑町竹の袖(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町釜石下(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町堂角(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町東舞根(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町東舞根(次の図のとおり)	気仙沼市本吉町向畑(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)	気仙沼市唐桑町宿浦(次の図のとおり)

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類は、当該指定区域の縦覧場所の欄に掲げる場所に
おいて縦覧に供する。)

○宮城県告示第八十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）
第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	縦覧場所
塚沢の沢	土石流	気仙沼市塚沢（次の図のとおり）	宮城県土木部防災砂防課及び 宮城県気仙沼土木事務所
館沢4	土石流	気仙沼市唐桑町館（次の図のとおり）	
宿浦沢2	土石流	気仙沼市唐桑町宿浦（次の図のとおり）	

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類は、当該指定区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。)

○宮城県告示第八十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第十条第一項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更について認可した。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 事業の名称
大衡村奥田土地区画整理事業
- 二 事務所の所在地
仙台市青葉区上杉一丁目一番二十号
- 三 施行認可の年月日
平成二十一年七月八日
- 四 変更認可の年月日
平成二十三年一月二十七日

○宮城県告示第九十号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 免許取消年月日
平成二十三年一月二十六日
- 二 氏名
畠山 眞一
- 三 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別
二級建築士
- 四 登録番号
第八千五百十号
- 五 免許の取消しの理由
建築士法第九条第一項第三号に該当するため

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
1 調達案件及び数量 宮城県工事積算総合システム運用機器賃借、導入設定及び保守業務一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十三年六月一日（端末機器類は平成二十三年十月一日）から平成二十八年三月三十一日まで
- 4 納入・設置場所 仕様書による。
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であ

ること。(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

3 2以外のもので開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 公告の日から開札の日までの間に、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

9 過去二年間に種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、これらを誠実に履行している者であること。

10 調達物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されている者であること。

11 入札に参加を希望する者は、9及び10に掲げる事項を証する書類を平成二十三年三月一日(火)午後五時までに四の1に掲げる場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十三年二月二十五日(金)午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県土木部事業管理課調整班(担当 戸澤 宗孝 電話〇二二・二二一・三三〇六)

2 入札説明書の交付期限
平成二十三年二月二十五日(金)午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を1の場所へ平成二十三年三月一日(火)午後五時までに提出すること。

4 入札書の提出期限及び場所

- (一) 日時 平成二十三年三月十六日(水)午後五時まで
- (二) 場所 1に同じ。

(三) 郵送による場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5(一)の開札の日時まで5(二)の開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

- (一) 日時 平成二十三年三月十七日(木)午前十時
- (二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎十七階一七〇一会議室

五 入札に参加することができない者

- 1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

3 入札参加資格の審査により資格を有しないとされた者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規程による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に契約期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行うものであって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

10 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) Required : Lease, installation configuration and maintenance of Prefectural Construction Expenditure Estimation System (1 set)

2 Period of Contract : From June 1, 2011 to March 31, 2016 (Servers)
From October 1, 2011 to March 31, 2016 (Personal computers and printers)

3 Deadline and Place to Submit Bid : March 16, 2011, 5 : 00 pm, Coordination Section, Public Works Management Division, Miyagi Prefectural Government

4 Time and Place of Bid Selection : March 17, 2011, 10 am, Miyagi Prefectural Government building, 17th Floor, Public Works Division Meeting Room 1701

5 Contact : Munetaka Tozawa, Coordination Section, Public Works Management Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel.: 022-211-3106

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 交通管制センター中央装置及び端末機器保守点検業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察交通管制センターほか端末機器設置箇所

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第一条によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二條第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力

団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二條第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 交通管制設備保守業務又は交通管制中央装置工事を平成十八年四月一日以降、誠実に履行した実績を有すること。

9 当該機器に対し速やかな保守及び修理の体制が整備されている者であること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限
宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者が入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十三年二月十八日（金）、午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等
1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二二三三）

2 入札説明書等の交付期限
平成二十三年二月十八日（金）、午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査
入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年三月四日（金）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に必

要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に必

いて、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十三年三月十七日(木)、午後五時まで

(二) 場所 1 に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までには到達すること。

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月十八日(金)、午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十一年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十二年宮城県規則第十九号)第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十一年宮城県規則第七号)第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否

8 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始(歳出予算成立)前に契約手続きを進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うこととなる。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item/Service Required : Outsourcing of Traffic Control Center main computer and control

unit maintenance in the Miyagi Prefectural Police Headquarters-1 set

2 Period of Contract : From April 1, 2011 to March 31, 2012

3 Place of Service : Traffic Control Center and other locations where control units are set up by the Miyagi Prefectural Police Headquarters

4 Deadline for Bid : March 17, 2011, 5 : 00 pm.

5 Contact : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 ext. 2233

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 交通信号機制御機等保守点検業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県内一円

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本入札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県内の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県内の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)(暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」とい

う。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 交通信号機保守業務又は交通信号機設置工事を平成十八年四月一日以降、誠実に履行した実績を有すること。

9 当該機器に対し速やかな保守及び修理の体制が整備されている者であること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限
宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十三年二月十八日(金)、午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二二三三)

2 入札説明書等の交付期限
平成二十三年二月十八日(金)、午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査
入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年三月四日(金)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間にあって、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十三年三月十七日(木)、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を

<p>朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達すること。</p> <p>ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。</p> <p>(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる理由があっても受理しない。</p> <p>5 開札の日時及び場所</p> <p>(一) 日時 平成二十三年三月十八日(金)、午前十時三十分</p> <p>(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室</p> <p>五 入札に参加することができない者</p> <p>1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者</p> <p>2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者</p> <p>六 その他</p> <p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条の規定による。</p> <p>3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 契約書作成の要否 要</p> <p>8 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始(歳出予算成立)前に契約手続きを進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うこととなる。</p>	<p>9 詳細は入札説明書による。</p> <p>七 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Item/Service Required : Outsourcing of maintenance for traffic signal control units-1 set</p> <p>2 Period of Contract : From April 1, 2011 to March 31, 2012</p> <p>3 Place of Service : Miyagi Prefectural Area</p> <p>4 Deadline for Bid : March 17, 2011, 5 : 00 pm.</p> <p>5 Contact : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 ext. 2233</p>
---	--